

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 『古事記』倭建命物語の研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小野, 諒巳, Ono, Asami メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00002440">https://doi.org/10.57529/00002440</a>

# 博士学位申請論文 「『古事記』倭建命物語の研究」

小野 諒巳

本論文『古事記』倭建命物語の研究は、『古事記』の景行天皇代のほぼ全てを費やして描かれる倭建命の国土平定記事（以下、倭建命物語と称す）を対象とし、『古事記』に独自の表現や記事配列によって、倭建命による国土平定がいかに描出されたのかを考察するものである。

倭建命物語の特徴には、多くの歌を含むことが挙げられる。そして収載される歌の多くは、倭建命と妻との関係性の中で詠出される。それらの歌々には多くの研究史が蓄積されているが、倭建命物語全体のなかで、歌によって描かれる感情の意味づけや、それを歌う人物の位置づけは充分になされてきただろうか。本論文は、個々の歌々とその歌い手を中心とする登場人物の関係性とを考察し、『古事記』に独自の記事配列や表現を踏まえて、歌をはじめとする種々の感情表現が倭建命物語において果たした役割を明かすことを目的とする。

## 《各章概要》

### 第一章 倭建命の「建荒之情」——被派遣者の資質——

本章は、倭建命が熊曾建討伐（西征）を下命される契機となった「建荒之情」という表現を対象とし、その表現が担う役割を考察するものである。熊襲の辺境侵略という外的要因によって西征を命じられた『日本書紀』の日本武尊と異なり、『古事記』の倭建命は、天皇の命をはき違えて兄を殺し、その事件によって天皇に見出された「建荒之情」という性情を契機として西征を命じられる。この「建荒之情」という表現は、倭建命の性質と行く末を規定するとともに、物語を方向づける鍵となる表現と考えられる。『古事記』の用字検討から、「建」は倭建命を西東の「言向」を果たすに相応しい被派遣者として位置づける表現であるといえ、一方の「荒」は、倭建命が荒神と対峙するための尋常ならざる力の源となり、国土平定にその威力を発揮する資質を表していると考えられる。これらの表現は『古事記』にあつて国内最後の国土平定を担う被派遣者・倭建命の資質を語るとともに、物語の始発を倭建命自身に起因するものとして位置づける。それは即ち、国土平定を「倭建命」という一人物の物語として語る用意であつたと結論づける。

### 第二章 出雲称場の歌——「さみなし」歌の解釈から——

本章は、倭建命が出雲建を騙し討ちした際によんだ歌「やつめさす 出雲建が 佩ける大刀 黒葛多纏き さみなしにあはれ」（記23）を対象とし、その解釈を中心に、倭建命物語において出雲建討伐が記される意義を考察するものである。歌の五句目にみえる「さみなし」の語は従来、刀替えによる騙し討ちという物語展開と関わって「刀身がない（さ身なし）」意に捉えられてきたが、『古事記』の用字意識からは、「鏑無し」と解すべきであり、当該歌は出雲建の佩刀を讚嘆する歌として位置づけられる。つまり、記23は、称讚に値する出雲の力を倭建命が手に入れたことを示す歌であつたと考えられるのである。『古事記』において岐美二神以降の神（須佐之男命）が初めてその影響力を及ぼしたのは出雲の地であり、須佐之男命の降臨の後、出雲は葦原中国を支配した大国主神の本拠地とされた。爾後、葦原中国平定条で出雲が舞台となるように、高天原勢力による国土平定と出雲との関係は極めて密接である。それは倭建命物語の場合同様と考えられる。『古事記』において、出雲の掌握は国土の掌握と密に繋がっており、倭建命の西征で出雲建討伐が描かれる理由は、出雲を掌握し、その地の力を手に入れた倭建命が、東方十二道平定の起点に立ったことを語るためであつたと論じた。

### 第三章 弟橘比売命入水条の表現 —象徴化の方法—

本章は、弟橘比売命の入水条を対象とし、倭建命物語が弟橘比売命を（アヅマの女）として象徴化した方法について考察するものである。オトタチバナヒメの入水は『古事記』『日本書紀』の両書において物語の大筋を一にするが、オトタチバナの出自に関する記述の有無や、歌の有無、そしてオトタチバナヒメの陵墓にまつわる記事の有無など、看過できない差異も少なくない。『古事記』は弟橘比売命の出自不記載により特定の氏族との関わりを持たせず、「橘」の名によって、常陸・武蔵・下総などを含んだ広範な空間を象徴する女として位置づける。物語の舞台でありアヅマの起点と考えられる相武には「橘」の所縁が確認できないが、『古事記』に独自の「さねさし 相模の小野に 燃ゆる火の 火中に立ちて 問ひし君はも」（記24）の歌には弟橘比売命と相武とを結びつける機能が看取される。このような『古事記』独自の表現によって、弟橘比売命はアヅマの象徴的存在として位置づけられるのである。その意義は、倭建命による東征を、土地の女との物語によって具体化し、東国に定着させることにあると結論づけられる。

### 第四章 酒折宮問答歌の時間意識 —月立問答歌への展開—

本章は、倭建命と美夜受比売との婚姻に先行して配置される酒折宮問答歌「新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる」（記25）・「かがなべて 夜には九夜 日には十日を」（記26）を対象とし、倭建命の心情表出との関わりを考察するものである。『万葉集』の旅の宿りの歌では、旅の最中に過す夜には郷里の妻を思い出し、あるいは離れた我が家への思慕が募ることが歌われており、旅と月日とがともによまれる場合もまた、郷里の妹や父母が意識される。それらの歌表現を踏まえて考えると、記25の歌い手の心情にも、同様のものが想定される。記25は苦しい旅の中で美夜受比売を思慕する歌であると考えられ、ここに表出される倭建命の心情は、東征に立出する折に美夜受比売との婚約が描かれる『古事記』に独自の物語配列によって導かれるものであり、続く月立問答歌で確認される倭建命と美夜受比売との愛情と呼応するものと言える。また、記25に応じた記26は、夜および昼の数が、指折り数えた時の最大数「十」に至ろうとすることを歌うものであり、満願の日がすぐそこであること、即ち東征の終わり（美夜受比売との再会の時）を告げる歌であったと位置づけた。

### 第五章 月立問答歌の敬語表現 —男女唱和の視点から—

本章は、倭建命と美夜受比売との婚姻を決定づける月立問答歌（記27・28）を対象とし、特にその敬語表現を取り上げ、倭建命と美夜受比売の心情を考察するものである。月立問答歌には「汝が着せる」（上位者の男性から下位者の女性への敬語）と「我が着せる」（下位者の女性が上位者の男性へ向けて用いた自称敬語）という、二つの特異な敬語表現が確認できる。倭建命から美夜受比売への敬語表現は、記25にみえた倭建命から美夜受比売への思慕の情を踏まえて、美夜受比売に対する親しみを込めて用いられた表現であったと考えられる。美夜受比売の自称敬語もまた、倭建命への親愛に基づいた表現と理解される。この二つの敬語表現は、当該問答歌にあつて、両者の愛情を確かめ合う表現として位置づけられる。このような表現の意義は、東方十二道の平定という事績を、（ヒムカシの女）である美夜受比売と倭建命との関係性を基軸に、抒情的物語としてまとめることにあつたと結論づけられる。

### 第六章 白猪神への「言奉」 —「言向」から逸脱する倭建命—

本章は、倭建命による伊服岐能山の神討伐を対象とし、『古事記』と『日本書紀』との差異の比較を通して、『古事記』に独自の表現の意義を考察するものである。『日本書紀』は五十葺山の神の姿を「大蛇」とするのに対し、『古事記』は伊服岐能山の神を白猪とする。邪神と通じる『日本書紀』の「大蛇」とは異なり、『古事記』の白猪神は「白」という神聖色を纏っていることから強い聖性をもつと考えられ、加えて「荒ぶる」要素のない神であると言える。伊服岐能山が東征の起点となる尾張以西であることも踏まえて考えると、伊服岐能山の白猪神は東征の対象外であったことが明らかである。つまり、この白猪神に倭建命が

殺意を向け、神を冒瀆する「言拳」を行ったことは、「荒ぶる神」の「言向」を命じた景行天皇の詔に背く行為であったと認められる。倭建命が荒ぶらぬ神に対して殺意を向け、また「言拳」を行った理由は、東征の冒頭で自身の読み取った「吾を既に死ねと思ほし看す」という天皇の意志に従った結果であったことを論じた。

### 第七章 「一つ松」歌の役割 — 疲弊と思慕とを語る歌 —

本章は、尾津前で倭建命がよんだ歌「尾張に 直に向へる 尾津崎なる 一つ松 吾兄を 一つ松 人 がありせば 大刀佩けましを 衣着せましを 一つ松 吾兄を」(記29)の解釈を通し、歌が倭建命の物語において果たした役割を考察するものである。記29は「人であれば、大刀や衣着飾るに相応しい立派な大夫のような松」を讃嘆する歌であると考えられる。その歌は、永遠性の象徴である松樹を、疲弊し死にゆうこうとする者である倭建命と対比させるものとして、物語中で機能している。そして、当該歌の「尾張に 直に向へる」という歌いだしは、尾張の美夜受比売を想起させる歌句であった。尾張の美夜受比売を想起させる歌句が現れる理由には、当該歌が「置き忘れた御刀」の発見を契機に歌われていることが推測される。尾津前の一つ松の許に置き忘れた御刀と、美夜受比売の許に置いてきた御刀とが重ね合わされることにより、当該歌の詠出を導いたと考えられるのである。当該歌は、松樹との対比で倭建命の疲弊を語りつつ、辞世歌である記33への中継として、東征の全体を倭建命と美夜受比売との恋物語として纏め上げる歌であったと結論づけた。

### 第八章 思国歌にみる倭建命の忠心

本章は、倭建命の思国歌を対象とし、王権讚美的性質を持つとされる思国歌が倭建命のどのような心情によって歌われたものかを、思国歌の二首目にあたる「命の 全けむ人は 豊薦 平群の山の 熊白櫛が葉を 髻華に挿せ その子」(記31)の解釈を中心として考察するものである。記31にみえる「髻華」は『万葉集』や『日本書紀』の例によれば、神や君主に仕える者の装いであるといえ、「髻華に挿せ その子」という記31の表現から、当該歌は臣民に対して天皇へ奉仕せよと歌うものと考ええる。そのように解する所以は、倭建命の思惟と行動とにある。倭建命は基本的に天皇の命令を忠実に遂行する人物として描かれる。一見それに反して見える白猪神への言拳を導いたのは、倭建命が忖度した天皇の心、即ち「倭建命の死を願う天皇の心」に、忠実であろうとする倭建命の意志であったと考えられる。それを踏まえれば、記31に天皇への忠誠心を読み取ることに不審はない。記31は天皇の王権に賛美と祝福とを向ける歌であり、その意義は天皇に忠実な被派遣者として倭建命を位置づけることにあると論じた。

### 第九章 倭建命辞世歌の役割 — 東征の終焉を告げる歌 —

本章は、倭建命の辞世歌「嬢子の 床の辺に 我が置きし 剣の大刀 その大刀はや」(記33)とその死の描写とを対象とし、記33をもって倭建命の最期が語られる意義を考察するものである。『古事記』中で平定事業のために執行者が派遣された場合、基本的には「復奏(覆奏)」 「不復奏」というとじめをもつ。それによって考えれば『古事記』の国土平定は派遣者による下命と被派遣者による「復奏」という形式によって事業の完遂が語られるとよい。しかし当該条では「復奏」がなされず、倭建命の独詠歌(記33)に続いて「歌竟即崩」ととじられている。記33には東征の象徴たる草那芸剣との別離と、同じく東征を象徴するヒムカシの女である美夜受比売との別離とが語られている。そのような歌意を通して考えるに、「歌竟即崩」と記される倭建命の死の表現は、東征の象徴である両者との別離を歌い終えた倭建命が即座に崩れることによって、倭建命の死を東征の終焉と重ね合わせ、東征を倭建命の「物語」として描く営為であったと結論づける。

### 第十章 倭建命葬送条における「倭」と「天」

本章は、倭建命葬送条を考察の対象とし、『日本書紀』とは異なる「倭」の妻子による葬送の意味と、倭建命の死後の行方と考えられる「天」の意味とを考察するものである。倭の後等・御子等の下向は、遠隔地で死去した倭建命の魂を家人が慰撫するという死者葬送の方法であり、それは西征の発端となった「建荒之情」の「荒」を和らげる行いでもあったと考えられる。倭建命の国土平定が妻との関係を基軸にしてアヅマ(弟橘比売命)・ヒムカシ(美夜受比売)などの枠組みで語られる点を考え合わせれば、倭の妻子の下向は、「倭」が西征・東征の領域を包括することを語る表現にほかならない。それぞれ特定の人物によって代表される、熊曾・出雲・アヅマ・ヒムカシという国土平定の各領域を包括「倭」のさらに先にあるものが、八尋白鳥と化した倭建命の飛翔した「天」である。『古事記』の用例によれば「天」とは高天原と同義であるといえ、高天原は葦原中国平定の始発であった。倭建命の葬送の物語は、神代から連なる国土平定の終了を語り、その結果を景行天皇と以後歴代の天皇へと繋げていく役割を有すると論じた。

以上の概要を通して、改めて本論文で論じてきた「倭建命物語」について述べておきたい。

序論で触れたように、倭建命の西征には神話と繋がる土地(熊曾・出雲)が描かれている。東征においてアヅマを弟橘比売命が、ヒムカシを美夜受比売が象徴したように、西征においては熊曾の地を熊曾建が、出雲の地を出雲建が象徴したとみてよい。西征・東征は「言向」という神話文脈によって貫かれているものと考えられるが、西征と東征との質の違いは、改めて問われねばならないだろう。

結論を先に言えば、西征とは倭建命が国土平定の担い手たる資格を獲得するための道程であったと考えられる。西征の発端である兄殺しを契機に「建荒之情」という資質を見出された倭建命は、熊曾建から「倭建」という名を手に入れ、出雲建から出雲の大刀を手に入れた。「建」という名の獲得については第一章に触れた通り、被派遣者としての資質をより強固に打ち出す表現であったと考えられ、続く出雲の大刀の獲得は、須佐之男命が出雲で草那芸之大刀を入手し、その大刀が景行天皇代において国土平定に威力を発揮しているという『古事記』の構成と無縁ではあるまい。葦原中国平定に際して出雲が国譲りの地となり、この地の掌握を以て国土の掌握が語られたことを踏まえて考えても、やはり倭建命の出雲掌握と大刀入手には、全国土平定の起点に立ったという意味合いが強く看取される。倭建命による国土平定は、「言向」を中心とした、国土平定(掌握)に関わる神話を規範として描かれていると考えられ、神話の時代から連続する時間軸と論理性の中に捉えるべきであろう。

しかし、先に触れた「言向」を例に考えてみると、「言向」と「復奏」とが対になっている葦原中国平定条とは異なり、倭建命の国土平定では辞世歌である記33がそのとじめとなっている。

第九章で述べたように、本来求められる「復奏」やそれに代替する行為・発話ではなく記33によって倭建命の東征を締めくくることが、本来であれば『古事記』の論理を逸脱する表現であったと考えられる。

つまり、記33は「復奏」の論理によらない、別の価値観により齎されたとじめであったと推察される。記33は、「嬢子」の語によって、東征冒頭の婚約から記33に至るまで描かれ続ける(ヒムカシの女)美夜受比売、即ち東征の象徴とも呼べる人物を歌いこむ。その美夜受比売の「床辺」に置いた大刀もまた、倭建命が東征出立の折に伊勢の姨・倭比売命から下賜され、東征の範囲に含まれない伊服岐能山に赴くまで所持していたことから、東征の象徴であったと言える。記33はこれら二つの「東征の象徴」と倭建命との別離・哀惜の情を歌うものであり、歌の直後に「歌ひ竟りて、即ち崩りましき」と記すその表現は、倭建命の死と東征の終焉とを重ね合わせるものにほかならない。

それによって考えれば、倭建命の国土平定は、『古事記』上巻の葦原中国平定条とは明らかに違う意識のもとに編まれた物語であるといえる。即ち、言向・復奏という論理の徹底よりも、抒情的な物語性を重視して成り立ったのが倭建命物語であると位置づけられるのである。

そのことは、倭建命による国土平定が、地域を代表する人物と倭建命とのエピソードを中心に語られている点からも明らかである。

先に西征を「倭建命が国土平定の担い手たる資格を獲得するための道程」と位置づけたが、東征は西征

によって獲得した資格を以て荒ぶる神とまつろはぬ人等とを言向け、全国土の平定を完了するものである。その国土平定は、天皇の詔にあつた東方十二道を、尾張以東の東征領域全体を（ヒムカシ）、足柄坂以東の所謂東国を（アヅマ）と括り、それぞれの地域を（ヒムカシの女）である美夜受比売と（アヅマの女）である弟橘比売命とに代表させ、倭建命とそれらの女性との関係性を絡めながら語るという方法によって、抒情的物語として構築されたと考えられる。

〈アヅマの女〉である弟橘比売命は、走水で入水する際に倭建命思慕の記24を歌い、「相武の小野に燃ゆる火」を歌い込むその歌によって、先行する相武の火難条にまで自身の姿を投影させる。相武はアヅマの起点として位置づけられ、そのアヅマの国号は倭建命が弟橘比売命を思慕したと考えられる「あづまはや」の三歎によるものである。アヅマにおける国土平定の全体を覆うのが弟橘比売命であり、倭建命と弟橘比売命との関係性を密に描くことによって、アヅマという空間における国土平定は抒情的物語として成立したと言える。

〈ヒムカシの女〉である美夜受比売の場合も、同様である。尾張を起点とする種々の国土平定——荒ぶる神の言向やまつろはぬ人等の平定は、随所に美夜受比売と倭建命との関係性にかかわるエピソードをもって描かれる。『古事記』に独自の婚約記事は、倭建命と美夜受比売とが互いに想いあいながらも離れて過ごさざるを得なかった時間の描出を可能にするものであり、この記事があることによって、酒折宮問答歌の倭建命詠歌（記25）は、苦しい旅のなかで待ち人である美夜受比売を思慕するという情を持ちうるのであり、続く月立問答歌では、婚約の際に結ばれた愛情関係に基づいた歌の贈答が展開されるのである。このように東征の冒頭から倭建命と美夜受比売との関係性を描き続ける『古事記』の倭建命物語は、草那芸剣への哀惜とともに美夜受比売との別離を歌う記33を、東征のとりじめとするのである。

倭建命の死は倭から下向してきた后等・御子等の歌と葬送によって慰撫されることで和らげられ、八尋白鳥と化した倭建命は天——高天原へと飛び翔る。ここに描かれるのは、思国歌と片歌とによって倭建命が思慕した家人と、倭建命を恋慕う倭の家人（后等・御子等）の呼応関係であり、この関係性があつたことによって『古事記』の倭建命昇天は成立したと考えてよい。

このように、東征の全体が美夜受比売や弟橘比売命、そして倭の後等・御子等と倭建命との愛情描写によって包括されていく構成は、倭建命による国土平定の事跡を、「倭建命」という一人物の物語として纏め上げることが意図された結果と言えるのではないか。

特定の人物を軸に据え、その人物とそれを取り巻く人物間の感情描写を絡めながら平定の事跡を語る記事構成は、葦原中国平定や崇神記の東方十二道平定とは明らかに異なる方法によって成り立ったものと考えられる。事跡を抒情によって肉づけし、抒情的物語として組成するありようは、国土平定の全てを倭建命という人物に集約・象徴化して語る試みであつたのではないだろうか。

本論文が倭建命による国土平定の記事を、「倭建命物語」と称した所以である。

本論文は、倭建命の手になる国土平定の記事を「倭建命物語」と称し、その枠組みと抒情との重なりがもつ意義を論じてきた。倭建命を中心として抒情によって語られた国土平定は、『古事記』序文に記される「後葉に流へ」ることを企図し、選択された方法であつたと考えたい。

人物の情に寄り添い、抒情的に事績を語る倭建命物語のありようには、『古事記』が目指した「後葉に流へ」るための、いわば「語り継がれるための工夫」を垣間見ることができよう。

本論文で述べてきたことを糸口とし、『古事記』という書承作品のその先に何が想定され、期待されたのかを、今後の課題として考えていきたい。

以上の各章概要を踏まえて、本論文の結論を簡単に述べておきたい。

倭建命物語は、西征・東征の全体を通して、『古事記』の神話世界と密接につながっていると考える。上巻の神話にみえる葦原中国平定から神武東征や崇神天皇代の東方十二道の平定などの国内の国土平定の最後に位置する倭建命東征は、天皇への復讐ではなく、八尋白鳥と化した倭建命が「天」（＝高天原）に飛

翔することとじられた。これは、高天原の天神の意志によつてはじめられた国土平定事業が、倭建命によつて高天原へと回収されたことを示すものといえよう。そのことによれば、倭建命の西・東征伐は、景行天皇代の一事績には留まらない、『古事記』全体の枠組みのなかで極めて重要な役割を持った記事であったと位置づけられる。

そしてその事績は、特に東征にあつて、倭建命と女性たちとの関係性を中心に描出されてきた。これは、『日本書紀』とは異なる『古事記』独自の表現である。アヅマの弟橘比売命やヒムカシの美夜受比売との間には種々の歌がうたわれ、倭建命と女性との間の情愛が享受者に提示される。それら多くの歌々は『古事記』に独自のものであり、歌によつて倭建命と女性との情愛をかたる『古事記』の倭建命物語は、倭建命を中心とする登場人物の抒情に特化させることを企図したものと考える。

『古事記』における最後の国土平定を、「倭建命」という一人物の抒情的物語として描こうとする工夫は、「景行天皇代における全国土平定」という歴史的事跡を、「倭建命の物語」として享受者の記憶へ定着させることを意図してのものと考えられる。

それは即ち、『古事記』序文にいう「後葉に流へ」るためであつたと結論づける。

(平成三十年九月十日)